

令和4年第4回御坊日高老人福祉施設事務組合定例会議決結果

令和4年12月22日 開会

付議事件	事 件 名	議決等結果	要 旨
議案第15号	御坊日高老人福祉施設事務組合職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	国に準じた地方公務員法の改正を踏まえ、職員の定年引上げ、管理監督職勤務上限年齢制の導入及び定年前再任用短時間勤務制の導入等の改正を行うもの
議案第16号	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	原案可決	議案第15号による職員の定年引上げ等に関する改正に伴い、関係条例の整備を行うもの
議案第17号	職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	国の人事院勧告に準じ、給料表の若年層に係る部分について増額改定を行い、職員の勤勉手当を年間0.1ヶ月分、再任用職員の勤勉手当を年間0.05ヶ月分引き上げるもの
議案第18号	令和4年度御坊日高老人福祉施設事務組合一般会計歳出補正予算（第3号）について	原案可決	補正前の額 457,731千円 補正額 2,032千円 補正後の額 459,763千円 ・歳入ではサービス収入の追加、新型コロナウイルス感染症対策経費の県補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額等を、歳出では人件費の補正等をおこなうもの
議案第19号	令和4年度御坊日高老人福祉施設事務組合特別養護老人ホーム事業特別会計歳出補正予算（第2号）について	原案可決	補正前の額 1,305,446千円 補正額 29,749千円 補正後の額 1,335,195千円 ・歳入ではサービス収入の補正、前年度繰越金の追加及び新型コロナウイルス感染症対策経費の県補助金の追加等を、歳出では人件費の補正、新型コロナウイルス感染症対策経費の追加及び非常用発電機の修繕費用の追加等を行うもの